

＜認証評価時からの変更内容＞

(1) 修了要件の変更

変更内容等	
認証評価時の状況	<p>＜学則本文＞</p> <p>第 30 条 本学の課程を修了するためには、本学に 2 年以上在学し、かつ、別表に掲げる授業科目について 54 単位以上を修得しなければならない。</p> <p>＜学則別表下の文章＞</p> <p>【修了要件単位数等】</p> <p>本学の学生は、次に定めるところに従い、合計 54 単位以上を修得しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 必修科目は会計職業倫理 2 単位であり、必ず修得すること。 2. 選択科目は、財務会計系科目から 4 単位以上、管理会計系科目から 2 単位以上、監査系科目（会計職業倫理を除く）から 2 単位以上、法律系科目から 2 単位以上を必ず修得すること。 3. 1 年間に履修することのできる単位数の上限は 36 単位とする。
変更後の状況	<p>＜学則本文＞</p> <p>第 30 条 本学の課程を修了するためには、本学に 2 年以上在学し、かつ、別表に掲げる授業科目について 54 単位以上を修得しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 選択により、修士論文を作成し、学位を取得しようとする者は、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。 <p>＜学則別表下の文章＞</p> <p>【修了要件単位数等】</p> <p>本学の学生は、次に定めるところに従い、合計 54 単位以上を修得しなければならない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 必修科目は会計職業倫理 2 単位であり、必ず修得すること。 2. 選択科目は、財務会計系科目から 4 単位以上、管理会計系科目から 2 単位以上、監査系科目（会計職業倫理を除く）から 2 単位以上、法律系科目から 2 単位以上を必ず修得すること。 3. 2 年次春学期及び秋学期に演習科目を、系を問わず、それぞれ 2 単位以上必ず修得すること（前記 2 との重複可）。ただし、選択により、修士論文を作成し、学位を取得しようとする者は、この限りでない。 4. 選択により、修士論文を作成し、学位を取得しようとする者は、「論文指導Ⅰ」、「論文指導Ⅱ」、「論文指導Ⅲ」及び「論文指導Ⅳ」の各 2 単位、計 8 単位を必ず修得すること。 5. 1 年間に履修することのできる単位数の上限は 40 単位とする。

変更の理由	<p>1. 高度会計専門職業人に必要な論理的思考力、判断力、コミュニケーション能力を養成することを目的として、2年次春学期と秋学期に演習科目各2単位計4単位を選択必修科目として追加した。</p> <p>2. 修士論文を作成し、税理士試験に関する研究認定を希望する者に対応するため、論文指導を開始することにした。なお、論文の作成に集中できるようにするため、1. に換えて、「論文指導Ⅰ～Ⅳ」の各2単位計8単位を選択必修とした。また、国税審議会へ研究認定を申請するための条件を整備するため、修了要件に、「選択により、修士論文を作成し、学位を取得しようとする者は、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。」とすることを加えた。</p> <p>3. 授業科目の増加、配当年次の見直しを行った結果、年間履修単位の上限を40単位とすることが適当と判断し、改正を行った。</p>
変更の時期	<p>1. 論文指導以外の変更：2012年4月1日から（2012年度入学者から）</p> <p>2. 論文指導に関する変更：2014年4月1日から（2014年度入学者から）</p>
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・大原大学院大学学則変更部分の新旧対照表 ・変更後の大原大学院大学学則 ・2012年度会計研究科ガイドブック（2012年4月入学生用）pp. 7-8 2012年度授業科目一覧表（授業科目年次配当表）〈抜粋〉

（2）カリキュラムの変更

変更内容等	
認証評価時の状況	<p>全47科目94単位（財務会計系13科目26単位、管理会計系6科目12単位、監査系5科目10単位、法律系9科目18単位、租税法系5科目10単位、経済・経営系6科目12単位、情報・統計系3科目6単位）であった。</p>
変更後の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・2013年度現在のもの 全65科目130単位（財務会計系17科目34単位、管理会計系9科目18単位、監査系7科目14単位、法律系9科目18単位、租税法系9科目18単位、経済・経営系10科目20単位、情報・統計系4科目8単位）とした。 ・2014年度からのもの 全70科目140単位（財務会計系17科目34単位、管理会計系9科目18単位、監査系7科目14単位、法律系9科目18単位、租税法系10科目20単位、経済・経営系10科目20単位、情報・統計系4科目8単位、研究指導4科目8単位）とした。
変更の理由	<p>1. 国際性に関する科目の強化を図るため、「国際財務報告基準概論」を「IFRSⅠ」、「IFRSⅡ」とし、新たに「ビジネスプレゼンター</p>

	<p>ション」を加えた。</p> <p>2. 高度会計専門職業人に必要な論理的思考力、判断力、コミュニケーション能力を養成することを目的として、各系（情報・統計系を除く）に演習科目を設け、高度会計専門職業人に必要な論理的思考力、判断力、コミュニケーション能力を養成する。</p> <p>3. 税理士志望者の要望に応えるため、2014 年度から論文指導を開始する。</p>
変更の時期	<p>1. 論文指導以外のカリキュラム変更：2012 年 4 月 1 日から（2012 年度入学者から）</p> <p>2. 論文指導に関するカリキュラム変更：2014 年 4 月 1 日から（2014 年度入学者から）</p>
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ・大原大学院大学学則変更部分の新旧対照表 ・変更後の大原大学院大学学則 ・2012 年度会計研究科ガイドブック（2012 年 4 月入学生用） pp. 7-8 2012 年度授業科目一覧表（授業科目年次配当表）〈抜粋〉